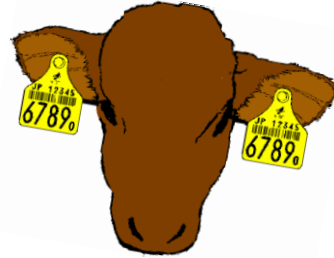


(4) 耳標再発行請求を行いましょ (メニュー番号:5)

◆【再発行を行う牛の個体識別番号(10桁)】【#】を入力

◆再発行を行う耳標枚数を入力
片耳分の場合は【1】【#】
両耳分の場合は【2】【#】

◆再発行理由を入力
脱落は【1】【#】
装着ミスは【2】【#】
その他は【9】【#】



確認のため、入力された内容がアナウンスされます。

◆修正がある場合は【*】を入力

→ 入力内容が取り消され、はじめに戻ります

◆内容がよろしければ【#】を入力

→ 入力内容が登録されます

◆終了する場合は【1】【#】を入力

◆続けて他の牛の再発行請求を行う場合は【2】【#】を入力

→ はじめに戻ります

◆耳標再発行請求以外を行う場合は【3】【#】を入力

→ 1ページのメニュー番号の選択に戻ります

ご注意ください！！

1. 再発行を行ってから耳標が届くまで、2週間程度必要です。
2. 再発行した耳標は、所属団体に送付されます。
3. 再発行手続き後の訂正・取消しはできません。再発行手続きは耳標番号をよくご確認のうえ行ってください。
4. 出荷直前又は、輸送中に耳標が脱落し再発行手続きをした場合、耳標は所属団体を通じて申請者に送付されますので、確実に譲渡し先に転送してください。
5. 耳標の脱落中の措置について
(牛トレーサビリティ法施行規則第13条)
管理者は次の措置を講じてください。
 - 脱落した耳標又は当該個体識別番号を記載した札を当該牛にひも等で取り付ける。
 - 当該牛の耳以外の部分に個体識別番号を塗料等で記載する。

